

**ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」
拠点利用メンバー募集要項（令和7年度利用者募集）**

1 趣旨

神奈川県は、令和元年11月からWeWorkオーシャンゲートみなとみらい内に、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」（以下、「拠点」という）を運営しています。

これまで拠点では、神奈川県のベンチャー支援の取組である「かながわ・スタートアップ・アクセラレーション・プログラム」（K S A P）に採択されたベンチャー企業や、「ビジネスアクセラレーターかながわ」（B A K）による支援プロジェクトに参加する企業に加え、神奈川での事業拡大を目指すベンチャー企業を公募・選定し、拠点を日常的に利用するメンバーとして活動していただくことで、利用者相互の交流を図り、本県におけるベンチャーコミュニティの活性化に取り組んできました。

このたび、県内で様々な事業を展開するベンチャー企業の皆様へコミュニティへの参画の機会を設け、事業成長を目指していただくとともに、拠点におけるベンチャーコミュニティの一層の活性化を図るため、令和7年度の利用者（ベンチャー企業）を募集します。

2 拠点の概要

（1）拠点名称

ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」（全33席）

（2）所在地

横浜市西区みなとみらい3-7-1

WeWorkオーシャンゲートみなとみらい内（10階）

3 応募者資格

- （1）県内のベンチャー企業（中小企業基本法第2条第1項に規定された中小企業者のうち、斬新な発想や技術で新しいビジネスを展開する成長意欲があり、神奈川県内に本店※を有する株式会社）の代表者または事業推進上の対外的な責任者。
- （2）県税等に未納がないこと。
- （3）反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと。
- （4）過去3年以内に、重大な法令違反がないこと。

※応募時点で県内に本店が無い、法人化前の未登記の状態であっても構いませんが、採択決定後に速やかに登記の変更手続きを行ってください。登記変更を確認した後に拠点の利用が認められます。

4 応募条件（利用条件）

次に掲げる全ての要件を満たし、注意点を遵守することを条件とします。

- (1) 成長性：斬新な発想や技術で新しいビジネスを展開するに当たり、資金調達や雇用を積極的に行うなど、経済的成長・事業拡大を志向して、ビジネスプランの実現に向けて取り組んでいる企業であること。
- (2) 社会性：社会課題の解決など、事業内容を通じて県民や県内企業への貢献を図る意思があること。
- (3) 拠点利用：
 - ・拠点の利用が事業成長に必要不可欠で、利用目的が明確であること。
 - ・事業の成長及び起業家の切磋琢磨の場として拠点を位置付けていること。
 - ・利用期間経過後に目指す姿、目標等が設定されていること。
 - ・公共の場であることを踏まえ、規律ある利用に同意すること。
 - ・特に起業初期段階などの場合は、主な事務所として利用したり、他の起業家や支援者等と交流するなど、定期的（週2～3回程度）に拠点を利用すること。
- (4) コミュニティへの参画：オンラインを含む他の拠点利用メンバーとの交流や、イベント等への積極的な参加、神奈川県におけるベンチャー企業のコミュニティ形成に寄与する意思を持っていること。
- (5) 神奈川県への協力：神奈川県が行う各種ベンチャー支援プログラムやイベント、アンケート・調査等に協力すること（例：プログラムやイベントへの応募）。
特に資金調達など一定の事業成長を遂げている場合や、複数年にわたり拠点を利用している場合は、拠点で開催されるイベントへの積極的な参加や、県や拠点運営者と連携し、他の拠点利用者に対する勉強会等の開催を行うなど、自身の有する知見や経験をコミュニティに還元すること。

注意点

- (1) 拠点内の席の利用を原則とし、作業等のためのWeWork共有スペースへの滞在は必要最小限にすること（土日も含む）。
- (2) 他の拠点利用者や県・拠点の運営者、WeWork利用者やスタッフへの迷惑行為を行わないなど、神奈川県が設置する拠点に相応しい立ち振る舞いをするこ
と。
- (3) 利用終了後も含め、神奈川県が定期的実施する調査（売上高・資金調達・雇用・事業進捗等）に回答するなど、神奈川県内のベンチャー支援の取組に継続して協力する意思を有すること。

5 利用料金

無料

6 募集人数

25名程度

- ・原則として1社当たり1名とします。
- ・必要に応じて2名以上の利用者を認めることがあります。（4名以上など大人数の利用は想定していません）
- ・2名以上の利用者は共同創業者など経営に深く関わる者や、拠点で活動を行う上で利用者として不可欠である方に限定します。

7 利用期間

原則として、利用開始日から令和8年3月31日まで

- ・利用開始日は、利用決定後に連絡します。
- ・利用期間中に、県や拠点運営者（一般財団法人SFCフォーラム及び株式会社ATOMica）によるヒアリング、面談を定期的に受けていただき、事業の進捗、拠点利用頻度、コミュニティへの貢献等応募条件を満たさなくなったと判断された場合や、14に定める遵守事項に反した場合などは、利用期間中であっても利用を取り消します。
- ・令和8年4月1日以降の利用は未定です。拠点を継続することが決定した場合は令和8年5月末まで利用期間の延長を認める場合があります。

8 運用について

- ・席はフリーアドレスとし、特定の席の占有はできません。
（拠点の利用時間はWeWorkオーシャンゲートみなとみらいの利用時間に準じます）
- ・利用者にはWeWork及び拠点にアクセスできる利用カードを貸与します。
（貸与された利用カードを、他の人に転貸することはできません。）
- ・個別のロッカーに入らない、大きな荷物等は持ち込みできません。
- ・プリンターはWeWork内に設置されたものを利用してください。

9 拠点利用者に提供する支援

- ・WeWorkにおける活動拠点（席）の提供
- ・WeWorkオーシャンゲートみなとみらい内の施設利用（会議室※、テレフオンブース、ドリンクサービス、プリンター※の利用等）
※ 会議室及びプリンターの利用回数は月ごとに上限を設定します。
- ・「SHINみなとみらい」のサポーター・コーディネーター（ベンチャーキャピタル・金融機関・大企業の社員、マーケティングや事業開発支援の専門家、弁護士・公認会計士などの専門家など）や、県職員・「SHINみなとみらい」のコミュニティマネージャーによる相談対応
- ・「SHINみなとみらい」のインキュベーションマネージャーによる支援、相談対応（事業開発、資金調達、M&A、採用、海外進出など）
- ・勉強会の実施や、大企業・投資家・金融機関等との交流機会の提供（アクセラレ

ーションプログラムのような参加必須の定期的な講義等ではありませんが、積極的に参加することを期待します)

- ・大企業等や神奈川県等の自治体との連携の支援
- ・スタートアップ・ベンチャー関連情報、県内の支援機関による支援情報の提供
- ・法人登記（別途手続きが必要です）

10 応募方法

以下のフォームから必要事項を入力して応募ください。入力内容及び必要書類については、【必要事項】を御覧ください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=96854

【必要事項】

会社概要

- ・法人名
- ・本店所在地
- ・会社サイト URL
- ・週5日以上稼働しているメンバーの数（代表・役員・従業員・業務委託それぞれの内訳）
- ・資本金、資本構成、株主内訳、直近三期分の売上高と主な内訳
- ・開業年月・法人化年月
- ・事業内容（ピッチ資料・プレゼン資料など）
- ・神奈川県や社会に対して生み出す価値
- ・他のアクセラレーションプログラム等の採択実績、申請状況等
- ・今後の成長プラン、資金調達計画

代表者について

- ・氏名
- ・居住地、連絡先電話番号、メールアドレス
- ・経歴、保有資格

拠点利用目的等

- ・応募動機・利用目的
- ・利用期間経過後の成長イメージや目標（できるだけ具体的に）
- ・予定する利用頻度、本施設の活用方法
- ・ベンチャーコミュニティへの関わり方
- ・2人目以降の利用者氏名、役職（複数名の利用を希望する者のみ）、必要な理由
- ・ベンチャーコミュニティや拠点利用者に貢献できること

【提出書類】

- ・ 法人登記簿謄本の写し（応募時から3ヶ月以内に発行されたもの）※¹
- ・ 直近1期分の決算書
- ・ 事業内容に関するプレゼン・ピッチ資料※²

（登記簿謄本等のPDFを応募フォームから送付してください）

※1 応募時に提出できない場合は利用決定時までに必ず提出ください。

提出がない場合は利用決定を取り消します。

※2 面談に当たり利用しますので、必ず提出ください。

11 募集・審査スケジュール

- ・ 年間を通じて隔月で審査を予定しており、採択された方は審査実施の翌月より利用開始となります。（令和8年1月を令和7年度利用者の最終募集締切とします）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
募集	24日 募集開始	●		●		●		●		●	
審査 一次:書面(申込 フォーム) 二次:リアル面談		5/15 受付分 まで		7/3 受付分 まで		9/4 受付分 まで		11/6 受付分 まで		1/8 受付分 まで	
結果通知		下旬		下旬		下旬		下旬		下旬	
カードキー発行 ・Slack登録 ・利用案内			6月上旬		8月上旬		10月上旬		12月上旬		2月上旬

※各応募受付日の17時までに提出が確認されたものを当該受付日の受付分とします。

※席の状況等により募集を一時的に休止することがあります。

- ・ 審査基準に基づき、県・運営事業者・有識者による「面談審査」を行った上で、県が決定します。
- ・ 応募多数の場合は、申込内容に基づく書類審査により、面談審査の対象者を決定します。
- ・ なお、採択決定時に、申込内容や面談の状況などを踏まえて、採択条件（拠点の利用頻度等）を付す場合があります。
- ・ 面談日は応募後、日程調整をします。

【審査基準】

項目	考え方	配点
成長性	全国的な活動を目指し、資金調達を検討しているなど、経済的成長・事業拡大を明確に志向して、ビジネスプランの実現に向けて取り組んでいる	1～10点

	(取り組む意欲がある) 企業であるか。 事業内容について拠点を活用することで大きな成長が期待できるものであるか。	
新規性・斬新性	課題解決に向けて、自らが有する斬新な発想や技術をもとに、新しいビジネスを展開する企業であるか。 既に社会に存在するビジネスとは異なる事業内容であり、新しいチャレンジであるか。	1～10 点
社会性	社会課題の解決など、事業内容を通じて県民や県内企業への貢献を図る意思があるか。 神奈川県として支援すべき事業内容であるか。	1～10 点
拠点利用	拠点利用が事業の成長に必要不可欠で、利用目的が明確か。また、事業の成長及び起業家の切磋琢磨の場として拠点を位置付けているか。さらに、利用期間経過後に目指す姿、目標等が設定されているか。 特に起業初期の場合や初めて拠点を利用する場合は、主な事務所として利用したり、他の起業家や支援者等と交流するなど、週2～3回を目途として拠点を定期的に利用することが明確であるか。	1～10 点
コミュニティへの参加マインド・協調性	神奈川県におけるベンチャー企業のコミュニティ形成に寄与する意思を持っているか。 特に資金調達など一定の事業成長を遂げている場合や、複数年にわたり拠点を利用している場合は、拠点で開催されるイベントへの積極的な参加や、県や拠点運営者と連携し、他の拠点利用者に対する勉強会等の開催を行うなど、自身の有する知見や経験をコミュニティに還元する意思があるか。	1～10 点
	計	50 点満点

13 問合せ先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課新産業振興グループ

電話：045-210-5639

電子メール: vb001@pref.kanagawa.lg.jp

14 遵守事項

- ・拠点及びWeWorkの利用中は、神奈川県が設けた利用規約、拠点及びWeWorkの運営

に関わる者の指示に従っていただきます。また、利用決定後は、利用に関する誓約書を県に提出していただきます。利用規約及び誓約書の内容に反した場合や指示に従わなかった場合は、利用資格を取り消します。

- ・拠点利用メンバーの審査及び選考は運営受託者等が行い、県が決定します。なお、審査経過・審査結果等に関する問合せには、一切応じられません。
- ・拠点及びWeWork内の設備を、故意又は過失により破損した場合は、修理にかかる費用を負担していただきます。
- ・拠点の利用カードを破損、紛失した場合は、再発行にかかる費用を負担していただきます。
- ・以下の場合には審査の対象外とし、利用決定後においては利用資格を取り消します。
 - 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - 応募内容に不備がある場合
 - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載するなど、応募者資格及び応募条件を満たしていないことが発覚した場合
- ・プログラム受講者が暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等に該当しないことを確認するため、神奈川県競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、審査の過程で神奈川県警察本部への照会を行います。（3 応募者資格（3）参照。）役員氏名一覧等の提出書類については、別途案内します。なお、警察本部への照会に当たり、必要な書類の提出がない場合には、応募資格の確認できないため、失格となります。
- ・応募に際し御提供いただく個人情報を含む応募情報は、県、拠点の管理を県から委託した者及び外部審査委員（以下、「県等」という。）において本プログラム実施に当たって必要な範囲にて共有、利用されます。なお、個人情報を事前の同意なく県等以外の第三者に提供することはありません。